

第3次国土利用計画（糸魚川市計画）の改訂について

1 国土利用計画（糸魚川市計画）とは

(1) 趣 旨

「国土利用計画法」に基づき策定するもので、国土の総合的かつ計画的な利用を図るための基本方向を示すもの。

「国土利用計画（糸魚川市計画）」は、令和5年7月に改訂された「第6次国土利用計画（全国計画）」及び令和8年3月に改訂された「新潟県土地利用計画」を基本とし、糸魚川市の土地利用に関する行政上の指針となる計画であり、土地利用に関する諸計画の上位計画として改訂するもの。

(2) 経過等

時 期	策定・改訂等の状況	基準年次	目標年次
平成23年9月	国土利用計画（糸魚川市計画）策定	平成21年	平成29年
平成28年11月	第2次国土利用計画（糸魚川市計画）改訂	平成24年	平成37年

2 改訂の内容

(1) 修正点

第2次国土利用計画（糸魚川市計画）の考え方を引き継ぎながら、人口減少社会への対応をより前面に出し、脱炭素、生物多様性、デジタル活用、災害対応力の強化を新たに取り込んだ内容とする。

あわせて、空き家や未相続土地など、より具体的な課題への対応も明確化しており、本市の土地を守り、活かし、次世代へ引き継ぐための計画として整理する。

(2) 目標年次

本計画の基準年次は令和6年とし、目標年次は令和17年とする。

3 今後の予定

時 期	対応等
令和8年7月24日 ～8月24日	パブリックコメント（意見募集、意見等の反映）
9月	総務文教常任委員会で改訂案を説明
9月～10月	新潟県へ最終協議
10月以降	計画改訂・公表